

都市計画道路見直しの方針（案）に対する
パブリックコメント実施結果について

1 意見募集期間

平成 26 年 6 月 1 日（日曜日）から平成 26 年 6 月 30 日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 2 人
(2) 意見の件数 2 件

3 意見の反映状況

No	反映区分	件数（件）
1	条例・計画等に反映させたもの	0
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	0
3	今後の取組において参考にするもの	0
4	条例・計画等に反映できないもの	1
5	その他（感想・質問）	1
	合計	2

4 意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	反映区分
1	社家岡田線の計画に対して、法徳寺の境内、墓地が計画に入っている。お寺の存続が出来なくなるため、住職として強く廃止を求めたい。	都市計画道路社家岡田線は、神奈川県においてかながわのみちづくり計画に位置付けられています。県道 22 号横浜伊勢原の相模川渡河部の渋滞緩和に寄与し、海老名市との連絡を強化する路線であり、代替機能を有する路線もほかにないことから、存続としています。	4
2	留保付き存続が多いようですが、留保付き存続の道路は、今後どうするのでしょうか。	都市計画道路の見直しは、今後も社会経済情勢の変化などを見極めながら、実施する予定です。その際、留保付き存続とした路線や区間は、重点的に検証することを考えています。	5

5 お問い合わせ先

- (1) 担当課名 都市計画課
(2) 連絡先 (046) 225-2401